

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	武田薬品工業株式会社			コード	4502
提出日	2025/5/28	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	飯島彰己	社外取締役	○													○		有
2	イアン クラーク	社外取締役	○													○		有
3	スティーブン ギリス	社外取締役	○													○		有
4	東恵美子	社外取締役	○													○		有
5	ジョン マラガノア	社外取締役	○													○		有
6	ミシェル オーシンガー	社外取締役	○													○		有
7	津坂美樹	社外取締役	○													○		有
8	初川浩司	社外取締役	○													○		有
9	ジャン＝リュック プテル	社外取締役	○													○		有
10	藤森義明	社外取締役	○													○		有
11	キンバリーリード	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	飯島彰己氏は、三井物産株式会社の代表取締役社長として、同社のグローバル経営を指揮されました。その後、同社の代表取締役会長兼取締役会議長として経営の監督や取締役会の実効性の向上に注力されるなど、コーポレートガバナンスやリスクマネジメントなどを含む様々な分野においても豊富な経験を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいているほか、取締役会議長として、取締役会の議事進行に加え、社外取締役による会合での議論をリードするなど、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の指名委員会委員長として同委員会における審議を主導いただいております。なお、同氏は2021年6月に監査等委員である社外取締役に、2022年6月に監査等委員でない社外取締役および取締役会議長に就任し、当社経営に関与しておられます。引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。
2	該当なし	イアン クラーク氏は、シャイアー社での社外取締役の経験から、同社のポートフォリオおよび関連する治療分野に深い専門性を有しておられます。また、欧州やカナダのグローバルヘルスケア企業における要職を歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見や、特にオンコロジー領域のマーケティングおよびヘルスケア企業におけるバイオ技術部門の運営に関する高い専門性を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。また、当社のScientific Advisory Groupメンバーとして、サイエンス面での専門性を活かした貴重な助言をいただいております。引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。
3	該当なし	スティーブン ギリス氏は、シャイアー社での社外取締役の経験から、同社のポートフォリオおよび関連する治療分野に深い専門性を有しておられます。また、同氏は、生物学の博士号を有し、欧米のヘルスケア企業で重要なポジションを歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験や、特に免疫関連のヘルスケア事業に関する高い専門性を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。また、当社の指名委員会委員として同委員会の審議に貢献いただくとともに、当社のScientific Advisory Groupメンバーとして、サイエンス面での専門性を活かした貴重な助言をいただいております。引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

4	該当なし	東恵美子氏は、米国を中心として投資ファンドのCEO等の要職、また、ヘルスケアやテクノロジーに特化した投資ファンドでのご経験を有しておられ、財務・会計や金融業界、ヘルスケア業界やデータ・テクノロジーについての高度な知識と幅広い経験を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。 また、当社指名委員会委員として同委員会の審議に貢献いただくとともに、当社報酬委員会委員長として同委員会における審議を主導いただいております。なお、同氏は2016年6月に監査等委員でない社外取締役に、2019年6月に監査等委員である社外取締役に、2024年6月に監査等委員でない社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。
5	該当なし	ジョン マラガノ氏は、医薬品業界において30年以上にわたる豊富な経験を有しておられます。同氏は、約20年間、アルナイラム・ファーマシューティカルズ社の取締役兼CEOを務められました。それ以前は、ミレニウム・ファーマシューティカルズ社の役員および経営メンバーを務められました。同氏は、これらのご経験を通じて、医薬品業界における豊富な経験を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社報酬委員会委員として同委員会の審議に貢献いただくとともに、当社のScientific Advisory Groupメンバーとして、サイエンス面での専門性を活かした貴重な助言をいただいております。引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。
6	該当なし	ミシェル オーシンガー氏は、欧米のグローバルなヘルスケア企業における要職を歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の指名委員会および報酬委員会委員として両委員会の審議に貢献いただいております。なお、同氏は2016年6月に監査等委員でない社外取締役に、2019年6月に監査等委員である社外取締役に、2022年6月に監査等委員でない社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。
7	該当なし	津坂美樹氏は、グローバルビジネス、戦略、データ&デジタルに関する卓越したリーダーシップと幅広い専門知識を有しておられ、テクノロジーを活用してイノベーションを推進し、価値を創造することについての高い識見を有しておられます。また、同氏は、アジア、ヨーロッパおよび北米の企業との協業を通じて、様々な業界におけるグローバル環境下での豊富なご経験や深い識見を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。
8	該当なし	初川浩司氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。また、監査法人の代表社員やCEO等、トップマネジメントとしてのご経験を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。なお、同氏は2016年6月に監査等委員である社外取締役に就任し、2019年6月からは監査等委員会委員長として、当社経営に関与しております。当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に引き続き貢献いただけることを期待し、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。
9	該当なし	ジャン＝リュック ブテル氏は、欧米やアジアのグローバルなヘルスケア企業における要職を歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。なお、同氏は2016年6月に監査等委員である社外取締役に、2019年6月に監査等委員でない社外取締役に、2024年6月に監査等委員である社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献いただけることを期待し、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。
10	該当なし	藤森義明氏は、世界的な米国企業およびその日本法人、また他社に先んじてグローバル展開を進めた日本企業におけるCEO等の要職を歴任されており、企業のグローバル経営やヘルスケア業界における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。なお、同氏は2016年6月に監査等委員でない社外取締役に、2022年6月に監査等委員である社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献いただけることを期待し、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

11	該当なし	キンバリー リード氏は、女性として初めて、米国公認の輸出信用機関である米国輸出入銀行（EXIM）の取締役会議長、頭取兼CEOを務め、競争の激しいグローバル市場における企業の成長に尽力されました。また、同氏は、国際財団や米国におけるコミュニティ開発金融機関での要職、米国政府のシニアアドバイザーや米国議会委員会の顧問を務められるなど、米国内外において多様な経験を有しておられます。これらのご経験から、豊富なリーダーシップと、グローバルビジネス、法律・規制・公共政策、財務・会計についての高度で幅広い経験と知識を有しておられます。当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。当社監査等委員会の目指す未来の実現、すなわち、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献いただけることを期待し、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。
----	------	---

4. 補足説明

＜当社の社外取締役の独立性に関する基準＞ 当社は、招聘する社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。 すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外取締役として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうちの2項目以上に該当することを要件とします。 (1)企業経営の経験に基づく高い識見を有する (2)会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する (3)医薬品事業またはグローバル事業に精通している (4)多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する
--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。